

健康保険証から「マイナ保険証」へ



12月2日より現行の健康保険証の使用ができなくなります。
今後はマイナ保険証のご利用をお願いします。

🌿 マイナ保険証をご利用いただくために 🌿

1. マイナンバーカードの取得をお願いします！
2. マイナンバーカードの**保険証利用登録**をお願いします！
3. マイナンバーカードの**有効期限**にご注意を！
「有効期限通知書」が届いたらすぐに更新手続きをお願いします！
有効期限：電子証明書 5年
カード本体 10年（未成年は5年）

※マイナ保険証を保有していない方へは「資格確認書」を発行します。

1 マイナンバーカードをお持ちでない方

⇒ マイナンバーカードを取得し、健康保険証利用登録をお願いします。

取得方法 <https://www.kojinbango-card.go.jp/apprec/apply/>

登録方法 https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html



2 マイナンバーカードの「健康保険証利用登録」をしていない方

⇒ 健康保険証利用の登録をお願いします。

登録方法 https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html



健康保険証利用登録の方法は、下記の3つの方法があります。

●スマートフォンからマイナポータルで申込

☑ まずは必要なものをチェック！



- ①申込者本人のマイナンバーカード
+あらかじめ市区町村窓口で設定した暗証番号（数字4桁）
- ②マイナンバーカード読取対応のスマホ（又はPC+ICカードリーダー）
- ③アプリ「マイナポータル」のインストール

iPhone



Android



STEP1

- 「マイナポータル」を起動する。

STEP2

- 「健康保険証利用申込」をタップする(押す)。

STEP3

- 利用規約等を確認して、同意する。
※併せて、マイナポータルの利用者登録が行えます。

STEP4

- マイナンバーカードを読み取る。
数字4桁の暗証番号を入力し、マイナンバーカードをスマホにぴったりと当てて、読み取り開始ボタンを押します。

申込完了!!



医療機関・薬局のカードリーダーや
セブン銀行のATMでも申込できるよ！

医療機関・薬局のカードリーダーで 健康保険証利用の登録をする方法

マイナンバーカードを医療機関・薬局にお持ちいただくだけで、
健康保険証として利用するための申込み手続きや、実際に利用いただくことが可能です！



顔認証付き
カードリーダーに
マイナンバーカードを置く

本人確認
(顔認証等)

保険証登録未実施の
場合
次の画面へ



この画面から
お申込み

登録完了

マイナンバーカードが
健康保険証として利用可能に！



利用

同意取得(お薬情報など)

※顔認証付きカードリーダーの機種によっては本人確認や同意取得の必要となるタイミングが、異なる場合があります。
※申込完了までに少々お時間をいただく場合がございます。
※転職・転居等により保険者が変わり手続きが終了していない場合などには、マイナ保険証で受診いただけないことがあります。



マイナンバーカードの健康保険証利用の 申込みはセブン銀行ATMで!



- お持ちのスマートフォンがマイナポータルアプリ (申込みに必要な専用アプリ) に対応していない方
- スマートフォンをお持ちでない方、スマートフォンの操作に自信がない方

➤ セブン銀行ATMでの申込みは簡単でオススメ!

ATMでの申込みに必要なもの



+



マイナンバーカード

利用者証明用
パスワード
(4桁)

ATMの操作に
健康保険証は
不要です。

※マイナポータルおよびセブン銀行ATMでは、顔認証マイナンバーカードなど利用者証明用パスワードをご利用できないカードでは申込みできません。医療機関等の顔認証付きカードリーダーをご利用ください。

対応している医療機関・薬局

このステッカー・ポスターが
貼ってある医療機関・薬局で
使えるようになります



※利用できる医療機関・薬局等については、厚生労働省のホームページで公開しています。

セブン銀行ATM

マイナンバーカードの健康保険証利用の申込方法




1 「各種お手続き」を選択

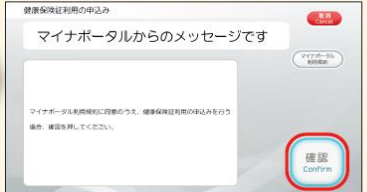
※ATMの機種によってボタン名が「マイナンバーカードでの手続き」の場合があります



2 「マイナンバーカードの健康保険証利用の申込み」を選択



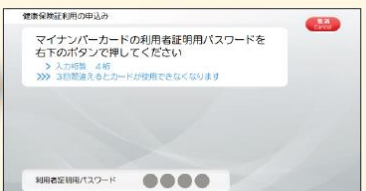
3 利用規約に同意のうえ「確認」を押下



4 マイナンバーカードを挿入



5 利用者証明用パスワード(4桁)を入力



6 申込完了





マイナンバーカードを持ってATMへ!

※ATMの操作に健康保険証は不要です。

1分で 申込完了!




3 マイナンバーカード、電子証明書の「有効期限通知書」が届いた方

⇒ 有効期限が切れると保険証利用ができなくなりますので、速やかに更新手続きをお願いします。

有効期限について（発行日から）

カード 発行時の年齢	マイナンバーカード	利用者証明用 電子証明書	署名用 電子証明書
18歳以上	10回目の誕生日	5回目の誕生日	5回目の誕生日
15歳以上 ～18歳未満	5回目の誕生日	5回目の誕生日	5回目の誕生日
15歳未満	5回目の誕生日	5回目の誕生日	－

※令和4年3月31日までに交付された20歳未満の方は発行から5回目の誕生日

※健康保険証利用については有効期限切れから3か月は利用可能

（更新手続きについて）

有効期限の2～3か月前に地方公共団体情報システムから「有効期限通知書」が届きます。
通知書の案内に沿って更新手続きをしてください。

マイナンバーカード

スマホ、パソコン、郵送等で更新手続きを行います。

申請から交付まで約1か月ほどかかりますので、お早めに申請ください。

「交付通知書」が届きましたら、市区町村窓口にて新しいカードの交付を受けてください。

※市区町村により受取日時の予約が必要な場合がありますので必ずご確認ください。

電子証明書

市区町村窓口で更新手続きを行います。

持参したマイナンバーカードに新しい電子証明書を書込み、即日手続きは完了します。

※市区町村により更新手続きに予約が必要な場合がありますので必ずご確認ください。

（保険証利用登録について）

有効期限内、また電子証明書有効期限の3か月後の末日までに更新手続きをした場合は、
再度保険証利用登録をする必要はありません。

（資格確認書について）

有効な健康保険証を保有しておらず、マイナ保険証が有効期限切れになった方については、
更新完了までの間、「資格確認書」を発行しますので、健保組合へ申請してください。

マイナンバーカードの更新手続



JM03

マイナンバーカードには10年の有効期限があります。(18歳未満の方は5年の有効期限になります。)

有効期限が過ぎた場合には、マイナンバーカードを本人確認書類として使えなくなるほか、e-Tax等の電子申請やコンビニ交付・健康保険証等にも使えなくなりますので、更新手続を行っていただくようお願いします。

※更新手続後、交付通知書が届きますので、市区町村窓口にて新しいカードの交付を受けてください。

マイナンバーカードの更新にかかる手数料は、**無料**です。

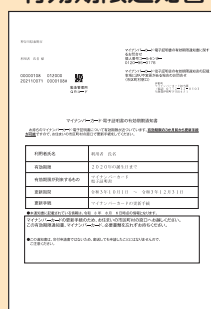
同封物について

次の4点が封筒に封入されています。
申請方法は、本書をご覧ください。

本書

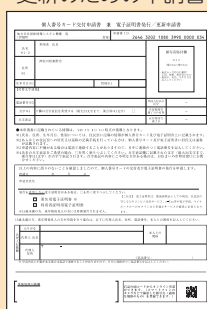


有効期限通知書



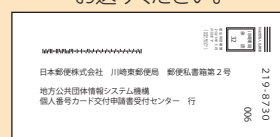
マイナンバーカード交付申請書

※マイナンバーカードの更新のための申請書



返信用封筒

交付申請書を入れて
お送りください。



申請に必要な情報が記載
されています!

※郵便で申請する場合は必要事項
を記入して返信

スマートフォンで申請

必要なもの



オンライン申請用
QRコード



スマートフォン



顔写真データ

半分以上の人が
スマートフォンや
パソコンからの
申請なんだって!



申請方法

- ① スマホで顔写真を撮影
- ② スマホで交付申請書の **オンライン申請用QRコード** を読み取る
- ③ 表示された申請用WEBサイトでメールアドレス等を登録
- ④ メールアドレスに申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

交付申請書

オンライン申請用QRコード

パソコンで申請

必要なもの



申請書ID
(23桁)



パソコン



顔写真データ

証明用写真機で申請

必要なもの



オンライン申請用
QRコード



お金



このマークが目印

申請方法

- ① 6か月以内に撮影した顔写真データを用意
- ② 申請用WEBサイトで **申請書ID(23桁)** を入力し、メールアドレス等を登録
- ③ メールアドレスに申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

- ① タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択
- ② 撮影用の料金を投入して、交付申請書の **オンライン申請用QRコード** をバーコードリーダーにかざす
- ③ 画面の案内にしたがって、必要事項を入力
- ④ 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了

郵便で申請

必要なもの



交付申請書



顔写真



返信用封筒

申請方法

- ① 交付申請書に必要事項を記入し、6か月以内に撮影した顔写真を貼付
- ② 返信用封筒に入れて郵送し、申請完了

カードの仕上がり早い
オンラインでの申請がおすすめ!



「申請書ID」「QRコード」が印刷されていない手書き用申請書が送付されている場合は、現在お持ちのマイナンバーカードに記載の「マイナンバー(個人番号)」を記入のうえ申請いただくか、お住まいの市区町村窓口でQRコード付き申請書を手入のうえ申請手続きをお願いいたします。

電子証明書の更新手続



JD03

マイナンバーカードに書き込まれた電子証明書には**5年**の有効期限があります。

有効期限が過ぎた場合には、e-Tax等の電子申請やコンビニ交付・健康保険証等に使用できなくなりますので、お住まいの市区町村の窓口で更新手続を行っていただくをお願いします。

電子証明書の更新にかかる手数料は、**無料**です。

※電子証明書のための有効期限が過ぎた場合でも、対面の本人確認書類としては引き続き使えます。

同封物について

次の4点が封筒に封入されています。
更新方法は、本書をご覧ください。

本書

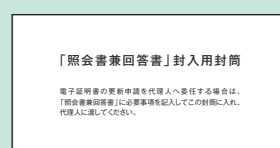
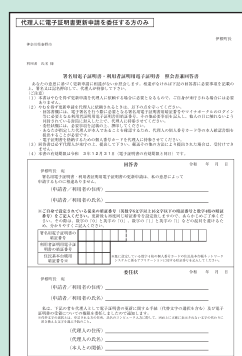
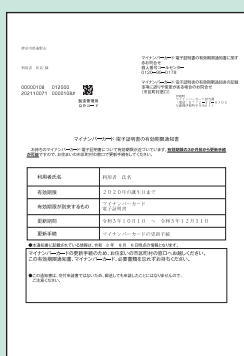
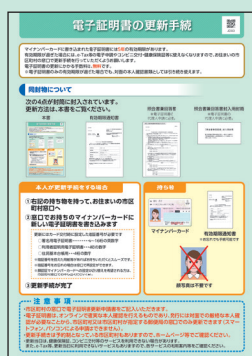
有効期限通知書

照会書兼回答書

※電子証明書の
代理人申請に必要。

照会書兼回答書封入用封筒

※電子証明書の
代理人申請に必要。



本人が更新手続をする場合

- ① 右記の持ち物を持って、お住まいの市区町村窓口へ
- ② 窓口でお持ちのマイナンバーカードに新しい電子証明書を書き込みます

更新にはカード交付時に設定した暗証番号が必要です

- 署名用電子証明書………6～16桁の英数字
- 利用者証明用電子証明書…4桁の数字
- 住民基本台帳用…4桁の数字

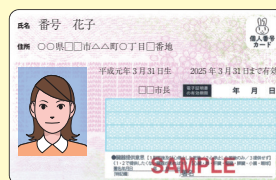
※暗証番号を控えた用紙等があればお持ちいただくとスムーズです。

※暗証番号をお忘れの場合は窓口で再設定ができます。

※顔認証マイナンバーカードへの設定の切り替えを希望される方は、市区町村窓口でお申し出ください(★)。

- ③ 更新手続が完了

持ち物



マイナンバーカード



有効期限通知書

※お忘れでも手続可能です



顔写真は不要です

注意事項

- ・市区町村の窓口で電子証明書更新申請書をご記入いただきます。
- ・電子証明書は、オンラインで確実な本人確認を行えるものであり、発行には対面での厳格な本人確認が必要なことから、市区町村又は市区町村が指定する郵便局の窓口でのみ更新できます(スマートフォン、パソコンによる申請はできません)。
- ・更新手続は予約制となっている市区町村もありますので、ホームページ等でご確認ください。
- ・更新当日は、健康保険証、コンビニ交付等のサービスを利用できない場合があります。また、e-Tax等、更新当日に利用できないサービスもありますので、各サービスの利用案内等をご確認ください。